



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

村制施行120周年

平成21年

たきざわ

9月15日号

No.759

●編集・発行 滝沢村

広報情報課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517

○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

前回、最優秀賞に選ばれた「雪原を行く」



滝沢村観光写真コンクール 作品を募集しています

村の自然や環境、人が育んださまざまな「実り」などに関するたくさんの作品の応募をお待ちしています。

●題材(二部門)

①課題部門：滝沢村の自然や環境、人が育んださまざまな「実り」に関するもの

②自由部門：山、川、牧場、渓谷、湖沼、名所、旧跡など滝沢村内の観光地の紹介に関するもの

●作品

カラープリント四つ切りのみ(四つ切りワイドも可)

※デジタル作品可(未修正のみ)

●募集締め切り(当日消印有効)

平成二十二年二月五日(金)

●賞

・最優秀賞：両部門の中から一点(賞状、賞金四万円、副賞)

・優秀賞：各部門一点(賞状、賞金二万円、副賞)

・入選：各部門二点(賞状、賞金一万円、副賞)

・佳作：両部門の中から十一点(賞状、賞金三千元、副賞)

※写真の優劣のみならず村の観光宣伝に役立つような作品を選定します。

●応募上の注意

①応募作品は、部門名、題名、氏名、年齢、住所、職業、

美しい郷土を守っていきましょう

秋の清掃週間です。クリーンたきざわ環境美化週間を本年度も展開します。村一丸となって、美しい郷土を守っていきましょう。

●期間 9月24日(木)～10月1日(木)

●内容

「各家庭や事業所内外で日ごろ清掃の行き届かない所の清掃」「地域ぐるみによる地域内の公園や道路側溝、河川など公共施設の清掃」「使用者によるごみ集積所内と周辺の清掃強化」「ごみの6大分別徹底」

※地域の一斉清掃で発生したごみや側溝汚泥は臨時収集します。実施日、参加人数、清掃内容や収集場所をあらかじめ環境課にお知らせください。

●問い合わせ 環境課(内線273～276)

犬の飼い方教室開催、参加者募集

犬の飼い方やしつけなどで悩みや疑問をお持ちではありませんか。村ではドックスクール校長による「犬の飼い方教室」を開催します。また、獣医師による犬の健康相談と犬の登録など各種手続きも実施します。料金は無料です。ぜひ参加ください。

●日時・場所 10月17日(土)午前10時～正午、役場正面玄関前

●定員 20人程度(なるべく犬を同伴してください)

●申し込み・問い合わせ

参加を希望される場合は、事前に環境課(内線275)に申し込みください。

なお、健康相談と登録などの手続きは申し込み不要です。また、当日の受け付けも可能ですが、お待ちいただく場合もあります。

電話番号、撮影年月日、撮影場所などを記入し、必ず作品に貼付してください。

②応募作品の枚数は、各部門ごと一人五点を上限とします。

③作品は未発表の物に限ります。

④平成二十一年二月～二十二年一月に撮影したものに限りま。

⑤受賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、入賞作品を優先的に使用する権利を滝沢村観光協会が

有し、滝沢村の観光をPRするパンフレット、ポスター、雑誌などに使用します。

⑥応募作品は原則として返却しません。入選作品以外の応募作品は希望者には返却しますが、直接取りに来ていただくか、郵送の場合は送料を負担していただきます。

●応募先・問い合わせ
滝沢村観光協会(村商工観光課内 内線265)

健康推進課からお知らせします

詳しくは、それぞれの「申し込み先」の内線番号に問い合わせください。

子宮がん検診などを追加実施

本年度の子宮がん検診、乳房・甲状腺検診の集団検診は終了しましたが、「女性特有のがん検診推進事業」（がん検診無料クーポン）を対象とする検診日に、本年度対象で未受診の人も受けられます。この機会にぜひ受診してください。

●検診日・受付時間

10月3日（土）と25日（日）、受付時間はいずれも午前9時半～午前11時半と午後1時半～午後3時

●場所

村公民館大ホール

●問い合わせ 健康推進課（内線144）

元気アップ教室を開催

住民の皆さんを対象に、運動習慣の定着を目的に総合公園内ウォーキング（雨天時は屋内での軽スポーツ）を行います。通院治療中の人は主治医と相談の上、申し込みください。

●日時・受付場所

10月5日（月）午前10時半～正午、総合公園体育館2階会議室

●持ち物など

健康手帳、屋外・室内用運動靴、帽子、飲料水、運動できる服装

●申し込み期限 10月2日（金）

●申し込み先 健康推進課（内線144）

健康相談会（健診結果説明会）開催

健診結果などについての相談に保健師や管理栄養士が個別（1人30分程度）に応じます。

●日時・場所・定員

①10月13日（火）午後5時～午後7時、滝沢勤労青少年ホーム、4人

②10月14日（水）午後5時～午後7時、村老人福祉センター、4人

③10月27日（火）午後1時～午後3時、村北部コミュニティセンター、8人

④10月28日（水）午後1時～午後3時、村多目的研修センター、8人

●持ち物

健康診査の結果票と健康手帳（持って

いる人）

●申し込み期限 相談会の前日

●申し込み先 健康推進課（内線144）

「マタニティクラブ」を開催

●日時・内容

①10月13日（火）午前10時～午後零時20分、妊娠期からの食事ガイドなど

②10月27日（火）午後1時半～午後3時50分、妊娠中からのおっぱいケアなど

●場所

なでしこ保育園子育て支援センター

●対象

妊婦（お子さん連れの場合は申し込みの際お話しください）

●持ち物 母子健康手帳

●申し込み期限 10月8日（木）

●申し込み先 健康推進課（内線145）

「からだを変える講座」を開催

メタボリックシンドロームの予防を目的に、健康チェックや講話を行う6回コースの講座です。記録装置付き歩数計を用いた活動量チェックや、希望者には血圧計の貸し出しもあります。

●日時・場所

10月13日と11月17日、12月8日、平成22年1月19日、2月9日、3月16日のいずれも火曜日の午前9時半～正午、村老人福祉センター

●参加料・対象者・定員

無料、40歳～74歳の住民15人（先着順、通院・服薬中の人は主治医の同意が必要です。必ず主治医と相談の上、申し込みください）

●申し込み期限 10月6日（火）

●申し込み先 健康推進課（内線144）

「ウォーキングの会」を開催

運動普及推進員の企画で、住民を対象に、柳沢周辺で約4キロか6キロのウォーキングを行います。雨天時は屋内で行います。通院治療中の人は主治医と相談の上、申し込みください。なお、老人

福祉センターから送迎バスが出ます。

●日時・集合場所

10月20日（火）午前10時20分～午後1時、村北部コミュニティセンター

●持ち物など

昼食、屋外運動靴、帽子、飲料水、運動できる服装、雨天時は室内用運動靴

●申し込み期限 10月15日（木）

●申し込み先 健康推進課（内線144）

「精神障がい者「家族教室」開催

生活の中での不安や悩み、家族への心のサポートなど、家族だけの勉強会で、精神科の薬について学びます。

●日時・場所

10月2日（金）午前10時～午前11時、村老人福祉センター

●申し込み期限 9月28日（月）

●申し込み先 健康推進課（内線143）

※滝沢村精神障がい者家族会「カッコウの会」では、家族が病気や障がいの勉強を重ね、地域社会への理解を広げていきたいと考えています。病気について正しく理解し、障がい者本人のよき理解者、支援者になりませんか？一緒に力を合わせましょう。会について詳しくは健康推進課（内線143）に問い合わせください。

「訪問健康診査を実施します

寝たきりなどの皆さんや、介護のために健診を受けられない介護家族の皆さんを対象に、医師が家庭で健康診査を実施します。

●期日 10月22日（木）

●内容

各家庭を訪問しての無料の健康診査（診察、血圧測定、尿・血液検査など）

●対象者

平成22年3月31日時点で40歳以上で、「寝たきりなどの理由により健康診査を受診できない人」か「寝たきりなどのご家族を介護しているため健康診査を受診できない人」

●申し込み期限 10月9日（金）

●申し込み先 健康推進課（内線144）

ます。

・肉の中心部が75℃で1分間以上加熱すれば菌は消滅します。

・子どもや高齢者、体が弱っている人は菌に対する抵抗力が低いので、生で肉を食べないようにしましょう。

・肉を焼くはしと、食べるはしを使い分けましょう。

・生肉を触った手やトイレの後は、しっかり手洗いしましょう。

▶問い合わせ 健康推進課（内線145）

チャグチャグ商品券の有効期限は9月30日

4月25日に販売したチャグチャグ商品券の有効期限は、9月30日（水）までです。商品券は、有効期限を過ぎると使用できませんので早めにご使用ください。商品券は村内283事業所のチャグチャグ商品券取扱店のポスター表示がある事業所でご利用ください。

取扱店の一覧は滝沢村商工会のホームページに掲載しています。

▶問い合わせ

滝沢村商工会 ☎684 - 6123

予防しましょう食中毒 健康な体を守るために

肉の生食や、焼肉での肉の加熱不足によるO-157などの食中毒が発生してい

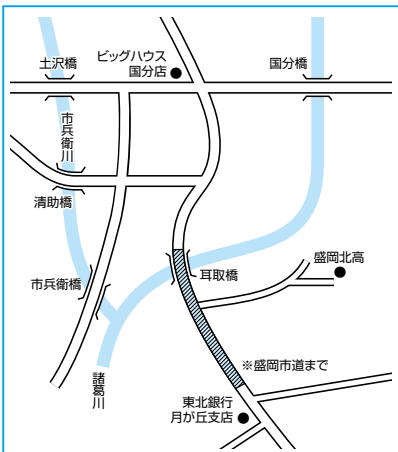
国分通り舗装補修工事 9月下旬から工事開始

盛岡北高の入り口にある耳取橋から盛岡市道までの区間の舗装補修工事を実施します。

工事期間中は大型車両の通行や片側交互通行などの規制、また主に夜間作業となるためご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶期 間 9月下旬～11月中旬予定

▶問い合わせ 道路課（内線245）



10月から新築住宅は 保険の申し込みが必要

建設業や宅地建物取引業者の皆さん、保険加入や供託の準備はお済みですか？

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が10月1日から施行されます。

この日以降に引き渡す新築住宅には、瑕疵担保責任の履行のための保険加入が保証金の供託が必要です。

特に保険加入により資力確保をされる

耐震診断と耐震改修の希望する木造住宅を募集します

村では昭和56年5月以前に着工された木造住宅をお持ちで、耐震診断を希望する人を対象に、耐震診断士の派遣を行います。また耐震診断の結果、判定値が1.0に満たない住宅に耐震改修工事をする人に対し、最高60万円まで補助します。

●耐震診断を受けるためには

- ・昭和56年5月以前に着工した木造在来軸組み工法の2階建て以下の住宅であること
- ・原則として、昭和56年6月以降に増改築をしていないこと（要相談）
- ・診断費用3万円のうち3,000円を負担

場合には、工事中の現場検査が必要で、着工前に保険の申し込みを行う必要があります。

あらかじめ準備を忘れないようにしましょう。

▶問い合わせ

岩手県県土整備部建築住宅課（☎629-5933）

地域の仲間と触れ合い ハートフル交流会開催

地域で暮らす仲間同士、話し合いやレクリエーションを通じて交流を深めませんか。

▶日 時 10月22日（木）
午前10時～午後3時

▶場 所 国立岩手青少年交流の家

▶対象者 精神障がいのある人

▶参加費 600円（昼食代含む）

▶申し込み・問い合わせ

10月2日（金）までに地域生活支援センター滝沢（☎699-3636）に申し込みください。

家族介護者教室を開催 どなたも参加できます

▶日 時 9月26日（土）
午後2時～午後3時半

▶場 所 大釜コミュニティセンター2階

▶内 容

日本赤十字社岩手県支部事業推進課・佐々木志津子救護係長による講話「健康ですこやかな高齢期を過ごすために～貯金より貯筋・笑って介護・豊かな老後」

▶対象者

家族介護者や地域の皆さんなどどなたでも参加できます。

▶申し込み・問い合わせ

していただける人（残りは村が負担）
・今まで公的補助を受けて耐震診断をしたことがないこと

●耐震改修補助を受けるためには

- ・耐震診断を実施し、判定値が1.0未満であること
- ・判定値が1.0以上になるように耐震改修工事を行うこと
- ・村税その他村に対する債務を滞納していないこと
- ※改修補助は件数に限りがあるので早めに相談ください。

●問い合わせ 都市計画課（内線228）

9月24日（木）までにJA新しいわて滝沢通所介護事業所（☎684-2214）に申し込みください。

JICAボランティア 体験談と説明会を開催

「ボランティアになるのって難しそう」「職種がいっぱいあってよく分からない」、そんな悩みや不安をすっきり解消してJICAボランティア参加への第一歩を踏み出しましょう。「見て・聞いて・参加して～納得！」の体験談と説明会に、ぜひ足をお運びください。

▶日 時

①10月8日（木）午後6時半～

②10月17日（土）午後5時～

③10月17日（土）午後2時～

①と②は青年海外協力隊と日系社会青年ボランティア（20～39歳）対象、③はシニア海外ボランティアと日系社会シニア・ボランティア（40～69歳）対象です。

▶場 所 マリオス18階188会議室

▶問い合わせ

（社）青年海外協力協会ボランティア担当（☎022-223-4772）

環境考古学講座を開催 村埋蔵文化財センター

弘前大学農学生命科学部生物資源学科・石川隆二教授による環境考古学講座「食の変化・JOMONからYAYOI・そして今」を開催します。

▶日 時 10月18日（日）

午後1時～午後3時

▶場 所 滝沢村埋蔵文化財センター

▶申し込み・問い合わせ

10月11日（日）までに滝沢村埋蔵文化財センター（☎694-9001）に申し込みください。

村山岳協会主催の登山 夏油駒ヶ岳を目指して

▶日程・参加費・定員・参加資格

10月16日（金）、午前6時滝沢村役場出発～夏油温泉～駒ヶ岳～午後6時役場着予定、4,000円（交通費、保険料）、15人、村内にお住まいで自力歩行できる人

▶申し込み

はがきに氏名・年齢・住所・郵便番号・電話番号を記入し、9月30日（水）までに滝沢村山岳協会・阿部（〒020-0173 滝沢村滝沢字湯舟沢22-337）に申し込みください。

山麓工房フェスタを開催 こだわりの工芸品が並ぶ

2009 岩手山麓工房フェスタ（岩手山麓工房フェスタ実行委員会主催、村と村観光協会、村商工会など後援）を開催します。たくさんの皆さんのご来場をお待ちしています。

●日時

10月2日（金）～4日（日）、いずれも午前10時～午後4時

●場所

馬っこパーク・いわて内特設広場（アピオ隣、旧ポニースクール岩手）

●内容

県内の手作り工芸の逸品が集まるほか、柳沢地域の食材を使ったお食事コーナー、乗馬やウサギとの触れ合いコーナーなど

●問い合わせ

2009 岩手山麓工房フェスタ実行委員会事務局（☎688 - 5702）

日本保育園保健学会 市民公開講座を開催

●日時

10月12日（月）

午後3時～午後4時半

●場所

盛岡市民文化ホール大ホール

（盛岡市盛岡駅西通）

●内容

東京心理教育研究所・金盛浦子所長による講演「愛、今私たちにできること」

●問い合わせ

入場無料でどなたでも参加できます。詳しくは、南菓子保育園（☎688 - 7706）に問い合わせください。

シルバー人材センター 介護員養成研修を開催

（社）滝沢村シルバー人材センターでは、高齢者の就労機会の創造のための講座を開催します。

60歳台前半層を中心とする高齢求職者で、受講を希望される人は電話で問い合わせください。

●講座内容

介護員養成研修2級課程

●募集期間

9月15日（火）～10月7日（水）

●講習期間

10月15日（木）～12月10日（木）

※日程変更の場合があります。

●講習場所

滝沢村商工会館（実技は「れいたく苑」）

●定員・受講料

20人、無料

●申し込み・問い合わせ

詳しくは、滝沢村シルバー人材センター（☎699 - 3015）に問い合わせください。

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイトへアクセスできます。



競争入札などの参加希望者は申請を（10月受け付け）

村が発注する建設工事や建設関連業務委託、物品の買入れなどの競争入札・見積もり合わせに参加を希望する事業者の申請を受け付けます。

また、小額で内容が軽易な修繕工事など（50万円以下）の契約に参加を希望する人の申請も受け付けます。対象は村内に本社か住所（住民登録）を有する人で、建設工事に登録される人は申請できません。

参加を希望する人は、所定の申請書を受け付け期間内に財務課契約担当まで提出してください。

建設工事や建設関連業務委託、物品の買入れなどの競争入札・見積もり合わせに参加することができるのは、あらかじめ資格審査を受け、名簿に登録された法人や個人に限られます。

なお、本年度から申請の10月受け付

けを追加しました。

●受付期間

10月1日（木）～10月30日（金）

※受付時間は午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

●契約の種類

・建設工事 ・建設関連業務委託
・物品の買入れなど（販売、製造、役務の提供、買い受けなど）
・小規模修繕工事など

●登録期間

平成21と22年度（登録時期は22年1月）

●申し込み・問い合わせ

申請書用紙に必要事項を記入し、財務課契約担当（内線382・383）に提出してください。（申請要領、申請書は村ホームページからダウンロードできます。また財務課にあります）

国民健康保険一口メモ

国保の保険証が更新されます

現在、交付されている国民健康保険（国保）の保険証の有効期限は9月30日までに近づいています。9月下旬に新しい保険証を世帯主あてに郵送します。（一部は窓口交付になります）

期限が切れた保険証は返却の必要はありませんので、細かく切り刻んで処分してください。

場合でも、保険証には世帯主の氏名が記載されます。

また、社会保険などに加入しているにもかかわらず国保の保険証が届いた場合は、国保資格の喪失届が済んでいない可能性がありますので、国保から抜ける手続きをお願いします。

手続きの際は、該当者全員分の保険証をお持ちください。

国保の資格喪失の手続きと保険証の郵送が行き違いになった場合は、返却の必要はありませんので、届いた保険証を細かく切り刻んで処分してください。

保険証は1人に対し1枚交付されます

10月1日から使える国保の保険証は、これまでの世帯に1枚の保険証から1人1枚のカード型の保険証になります。

カード化に伴い、これまで別に交付していた住民票が村外にある学生用の保険証や遠隔地の保険証は不要になります。

なお、学生用の保険証をお持ちの場合は、今後も更新手続きが必要になりますので注意してください。

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は、一部の対象者を除き平成22年9月30日までです。

また、次の条件に該当する人は、有効期限が異なる場合があります。

- ・退職被保険者証が交付されている人で、有効期限前に65歳になる場合
- ・有効期限前に後期高齢者医療制度に移行予定の人

●問い合わせ

保険年金課（内線127～129）

新しい保険証が届いたら

カード型の保険証には、各個人と世帯主の氏名が記載されています。該当者全員分の保険証があるか、内容に誤りがないか確認してください。

なお、世帯主が国保に加入していない

渋滞箇所についてのアンケート

岩手県渋滞対策推進協議会では、よく渋滞する箇所についてのアンケート調査を行っています。渋滞緩和のため、ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

●実施期間

10月31日（土）まで

●アンケート票設置場所

滝沢村役場と東部出張所、北部出張所
※インターネットアンケート（岩手河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>）も実施しています。

●問い合わせ

国土交通省岩手河川国道事務所調査第二課（☎624 - 3196）